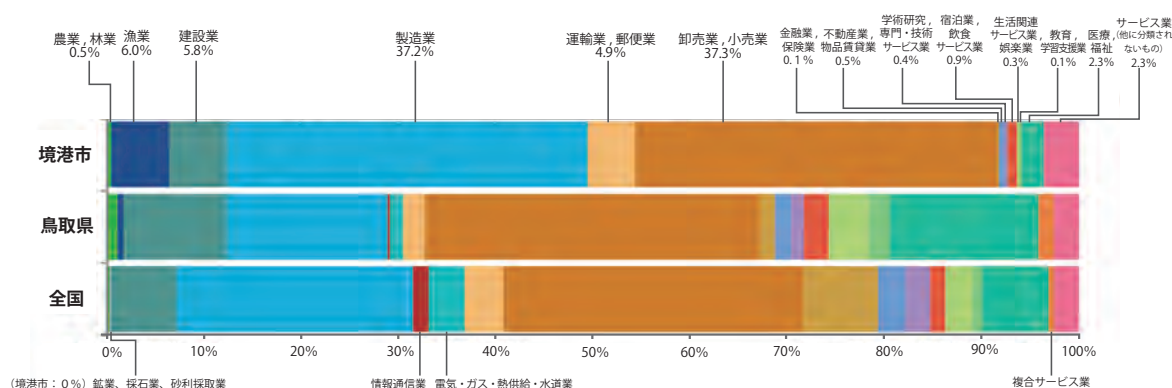


5. 産業

水産業は境港市の基幹産業です。「境漁港」は全国約3千ある漁港のうち13港だけが指定される特定第三種漁港となっています。2020年（R2年）の水揚げ量は98,289トン（全国5位）、水揚げ金額は182億円（全国6位）で日本有数の漁港です。代表的な水産物は、マイワシ、アジ、紅ズワイガニ、クロマグロですが、特に、紅ズワイガニや生のクロマグロは、水揚げ量日本トップクラスを誇ります。

第2次産業では製造業の比率が高くなっています。第3次産業では卸売業・小売業の比率が高く、商業都市の性格を表しているものの、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業などの比率が相対的に低く、広義の都市的サービス産業の蓄積が薄いといえます。



産業大分類別に見た売上高（企業単位）の構成比
（出典）総務省・経済産業省「経済センサス活動調査2016年（H28）」

産業別就業者数は、2015年（H27年）国勢調査によると16,507人、このうち第1次産業就業者は667人、第2次産業就業者は4,244人、第3次産業就業者は11,231人となっており、第3次産業就業者が7割近くを占めています。第1次産業就業者のうち、「農業」が375人、「漁業」が287人となっていますが、生産金額を比較すると、2017年（H29年）の水産物水揚げ金額は205.7億円、農業産出額（推計）は17.8億円と漁業が圧倒的に高くなっています。

（単位：人）

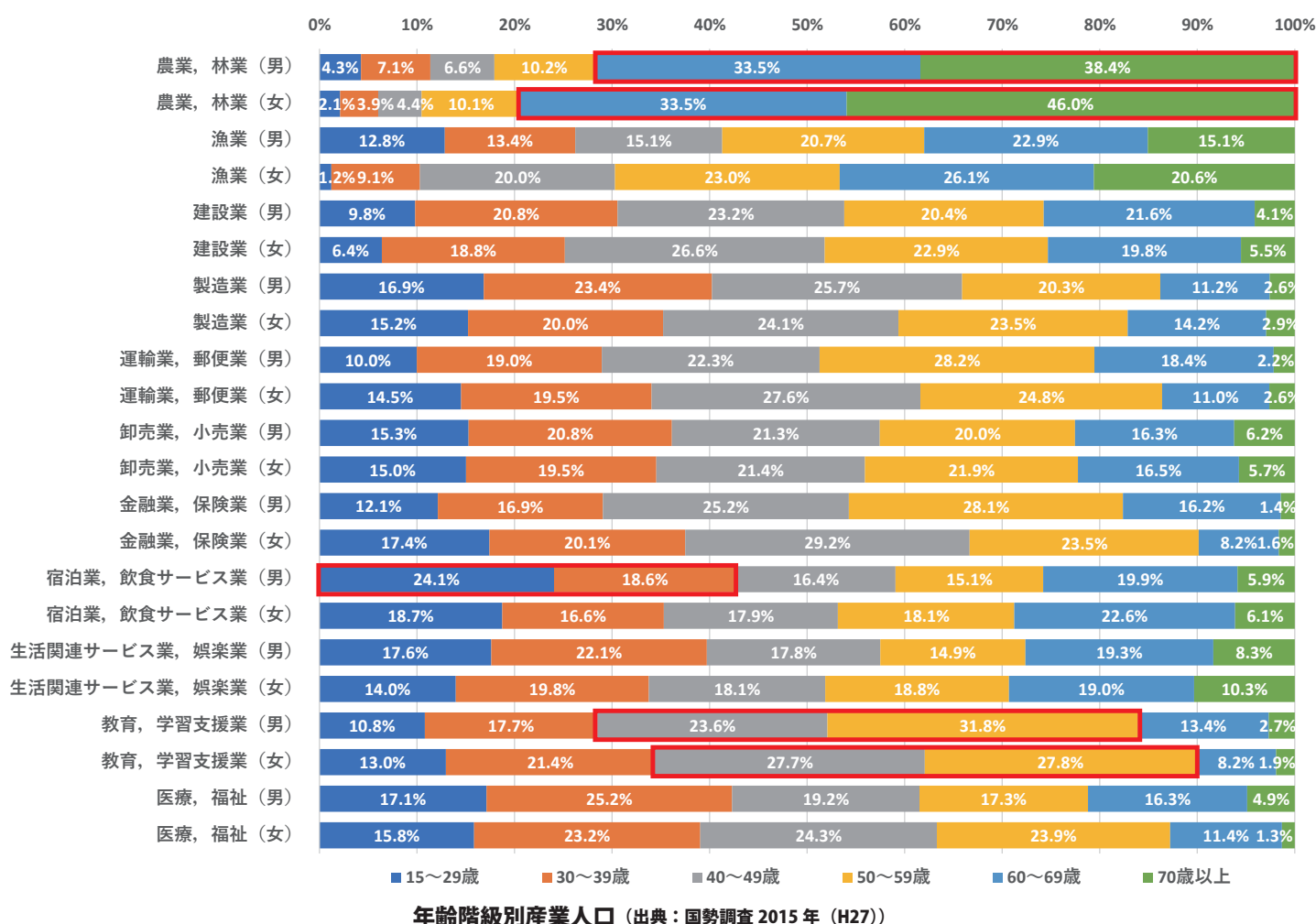
総数	第1次産業	（農業）	（林業）	（漁業）	第2次産業	第3次産業	分類不能
本市 16,507	667	(375)	(5)	(287)	4,244	11,231	365
割合①	4.04%	2.27%	0.03%	1.74%	25.71%	68.04%	2.21%
県計 280,925	24,671	22,684	880	1,107	61,107	186,483	8,664
割合②	8.78%	8.07%	0.31%	0.39%	21.75%	66.38%	3.08%
①－②	-4.74%	-5.80%	-0.28%	1.34%	3.96%	1.66%	-0.87%

産業別就業者数（出典：国勢調査2015年（H27））

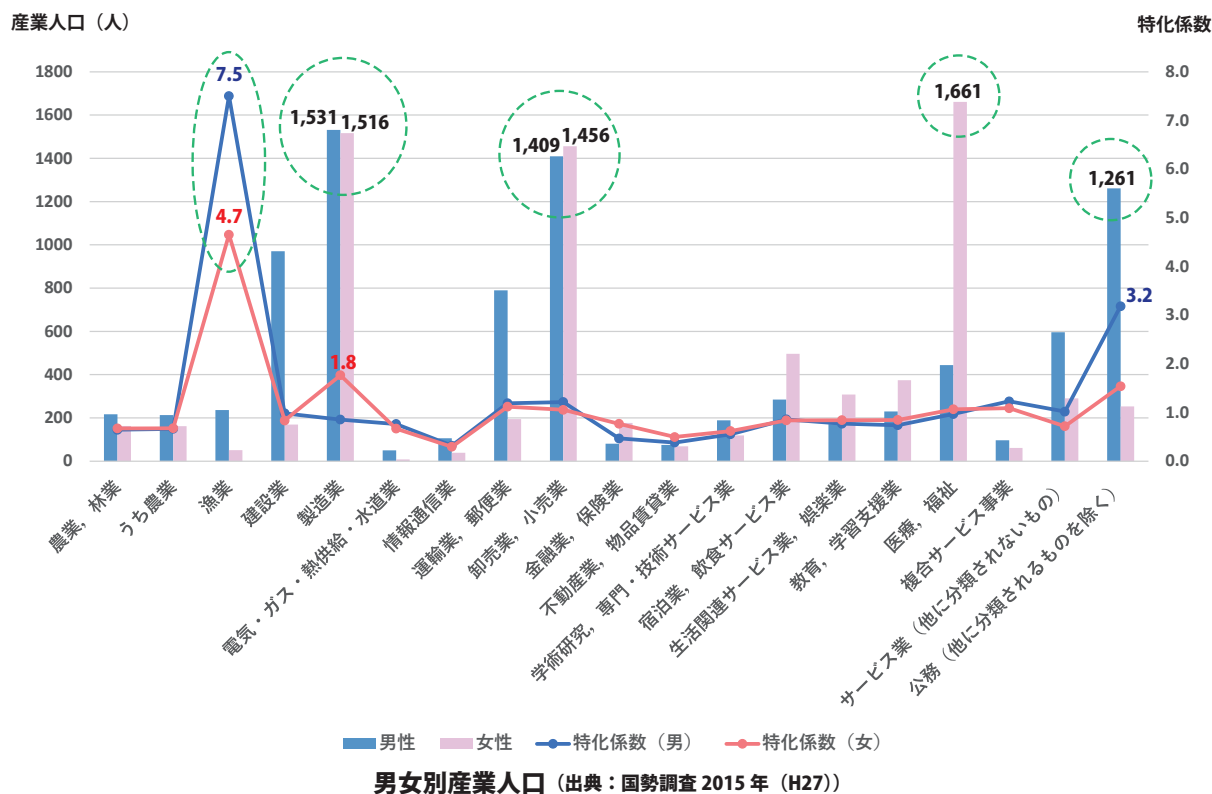
また、2015 年（H27 年）国勢調査による男女別年齢階級別の産業人口においては、「農業」は男女とも 60 歳以上が 7 割以上を占めており、「漁業」も 50 歳以上が 5 割以上を占めています。

15~39 歳では「宿泊業、飲食サービス業」の男性が 42.7%で最も高い割合を占めていおり、40 歳以上 60 歳未満では「教育、学習支援業」の男性が 55.4%、女性が 55.5%でともに最も高い割合を占めています。

また、外国人技能実習生（2021 年（R3 年）9 月時点で 181 人であり、境港市に居住している外国人の 39.3%）が多く、産業の重要な担い手となりつつあります。



次頁の男女別産業人口においては、男性は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「公務」となっています。女性では「医療・福祉」が最も多く、次いで「製造業」、「卸売業、小売業」となっています。男女別に特化係数（産業別構成比を全国の構成比と比較したもの）を見ると、「漁業」において男性が 7.5、女性が 4.7 と男女とも最も高く、大きな特徴となっています。



第2次産業で最も比率の高い製造業については、2018年(H30年)工業統計調査によると、境港市内の事業所数は72社、従業員数は3,220人ですが、このうち食料品製造業が45社、従業員数は2,265人となっており、製造品出荷額等合計の7割以上を占めています。また、食料品製造業においては、水産食料品分野が製造品出荷額等全体の半分以上を占め、主要産業と位置付けられています。

(単位：人、万円)

産業中分類	事業所数	従業者数	製造品出荷額等			
			合計	製造品 出荷額	加工賃 収入額	その他 収入額
食料品	45	2,265	6,336,153	4,817,616	80,320	1,438,217
飲料・たばこ・飼料	4	119	249,514	232,863	-	16,651
繊維	1	6	X	X	X	X
木材	1	198	X	X	X	X
パルプ・紙	2	57	X	X	X	X
印刷	2	56	X	X	X	X
プラスチック	2	73	X	X	X	X
皮革	1	274	X	X	X	X
窯業・土石	2	21	X	X	X	X
金属製品	6	80	105,404	103,787	1,576	41
生産用機械	2	17	X	X	X	X
輸送用機械	2	40	X	X	X	X
その他の製品	2	14	X	X	X	X
合計	72	3,220	8,728,714	7,074,013	109,127	1,545,574

※個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合には、該当箇所を「X」として秘匿してある。

産業中分類別統計表（従業員4人以上の事業所）（出典：2018年(H30年)度工業統計調査 確報集計結果）

農業は野菜の産出額が多く、主要作物は白ネギや里イモになります。2008年（H20年）には、（一財）境港市農業公社によって、遊休農地対策と地場産業振興の一環として、伯州綿の復活を目指す取り組みが始動しています。

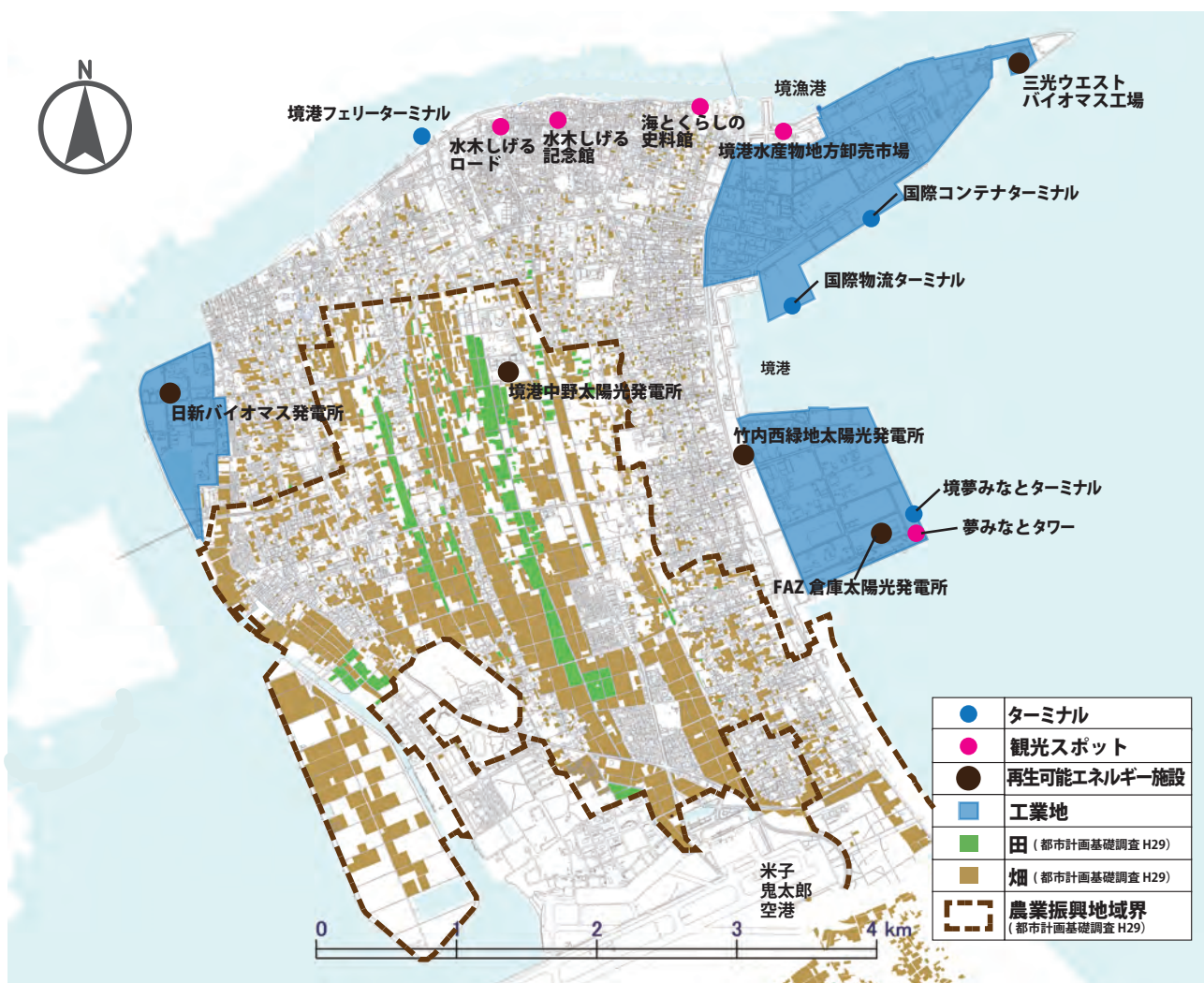
また、市中央部の農地の貯水機能は防災空間としての機能もあります。

再生可能エネルギー関連では、地球温暖化対策として脱炭素社会の構築に向け、既存建物の屋根や緑地、施設跡地を有効利用した太陽光発電や、港の機能を活用した木質バイオマス発電事業などが進められています。

観光では、全国的な知名度を誇る「水木しげるロード」の観光客数が、2018年（H30年）7月のリニューアルにより増加し、2019年（R1年）では年間約300万人（前年比109.7%）となっています。

夢みなとタワーの観光客は2019年（R1年）では年間約53万人（前年比89.8%）と減少しており、竹内工業団地南地区の賑わいづくりが課題ですが、2020年度（R2年度）の境夢みなとターミナル供用開始後は、クルーズ客船の寄港回数の増加により、さらなる交流人口の拡大が期待されています。

また、米子鬼太郎空港への国際定期便の就航などにより、今後、境港市を訪れる外国人観光客は増加が見込まれます。



農地・工業地・産業関連施設状況

6. 生活基盤

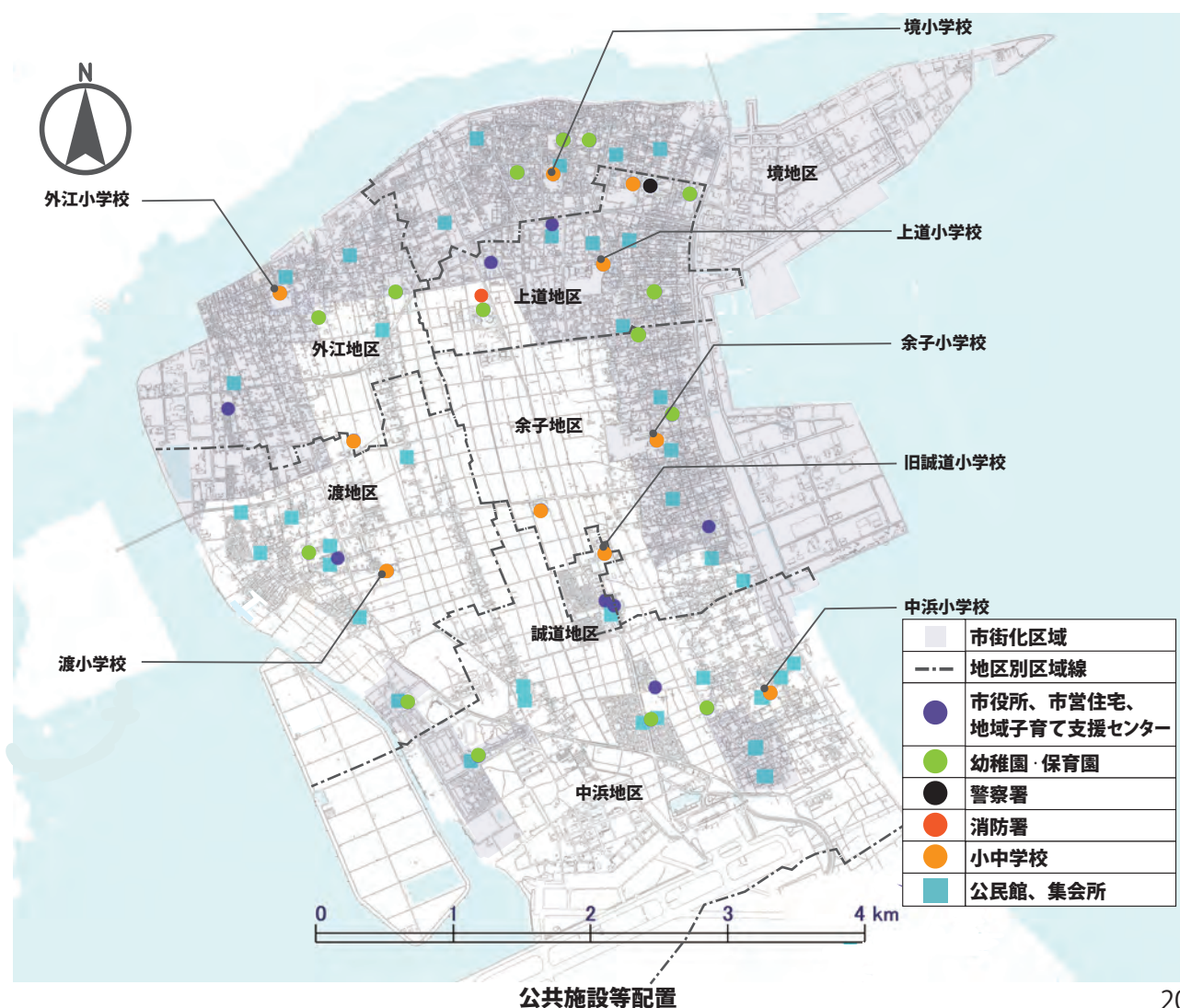
(1) 施設分布

① 公共施設等

公共施設等（市役所、市営住宅、地域子育て支援センター、幼稚園、保育園、警察署、消防署、公民館・集会所）は、市街地に沿って市全域に分布しています。

市営住宅は5施設、地域子育て支援センターは2施設あり、幼稚園、保育園は15施設あります。

学校施設は、市立小学校が6校（境・上道・余子・中浜・外江・渡）、市立中学校が3校（第一・第二・第三）あります。社会教育施設は、7つの公民館と3つの学習等供用施設を含む33の集会所が設置されています。

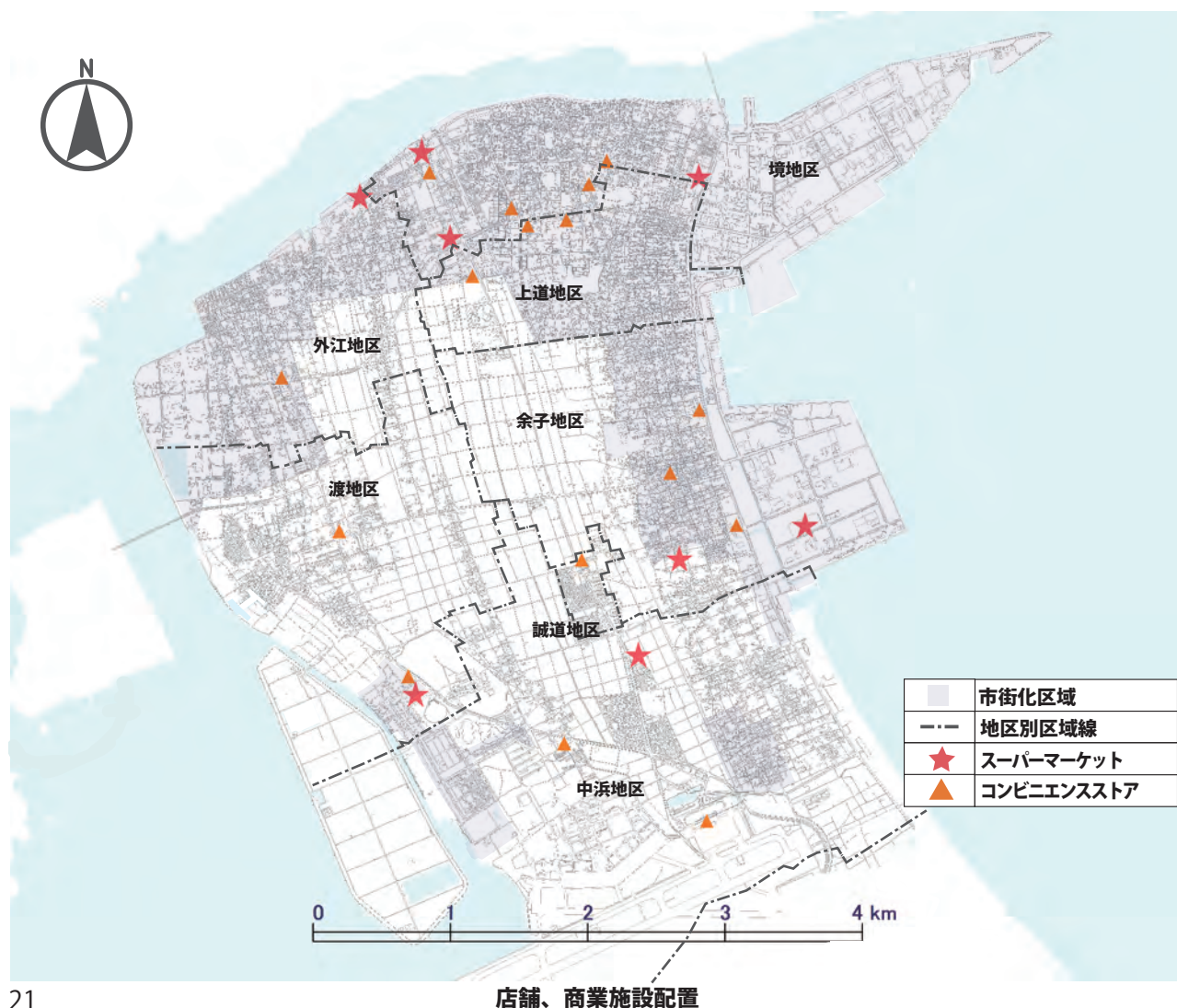


②店舗、商業施設

店舗、商業施設としてのスーパーマーケットは各地区に1～2店舗、コンビニエンスストアは各地区に1～4店舗あります。

高齢者の徒歩圏が500m、一般的な徒歩圏が800m程度（出典：国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」における設定）として分布状況を見ると、各地区内で徒歩で買い物に行くには距離がある市街地があることが想定されます。

また、社会的弱者、中でも高齢者、障がい者、児童、女性等になると、さらに徒歩圏は小さくなると考えられ、徒歩での買い物が不便な市街地が想定されます。



③医療施設

医療機関は、市内には公立病院はなく、済生会境港総合病院がその中核を担っており、その他、中規模・小規模の病院があります。医療施設は各地区にあるものの、境地区に集中しています。41 の医療施設のうち、小児科のある医療施設は 6 施設、眼科・耳鼻咽喉科がある医療施設は 5 施設、歯科のある医療施設が 11 施設となっています。その他の医療施設（内科、整形外科等）は 21 施設となっています（このうち鳥取県済生会境港総合病院には小児科、眼科・耳鼻咽喉科、内科、整形外科等があります）。

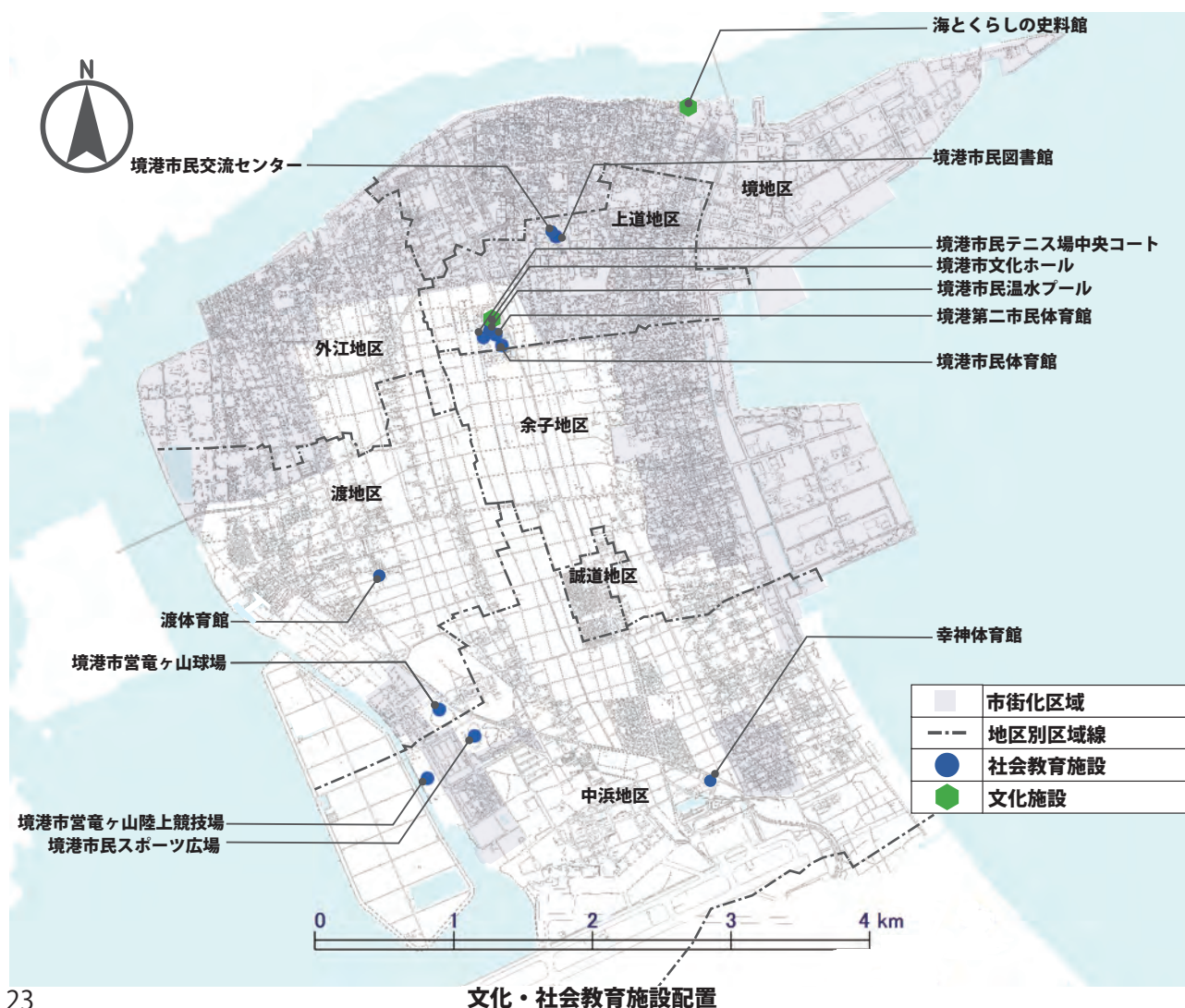
1 次救急は、境港日曜休日応急診療所、2 次救急は鳥取県済生会境港総合病院が該当しています。また、3 次救急は鳥取大学医学部附属病院 救命救急センター（米子市）が該当しています。



④文化・社会教育施設

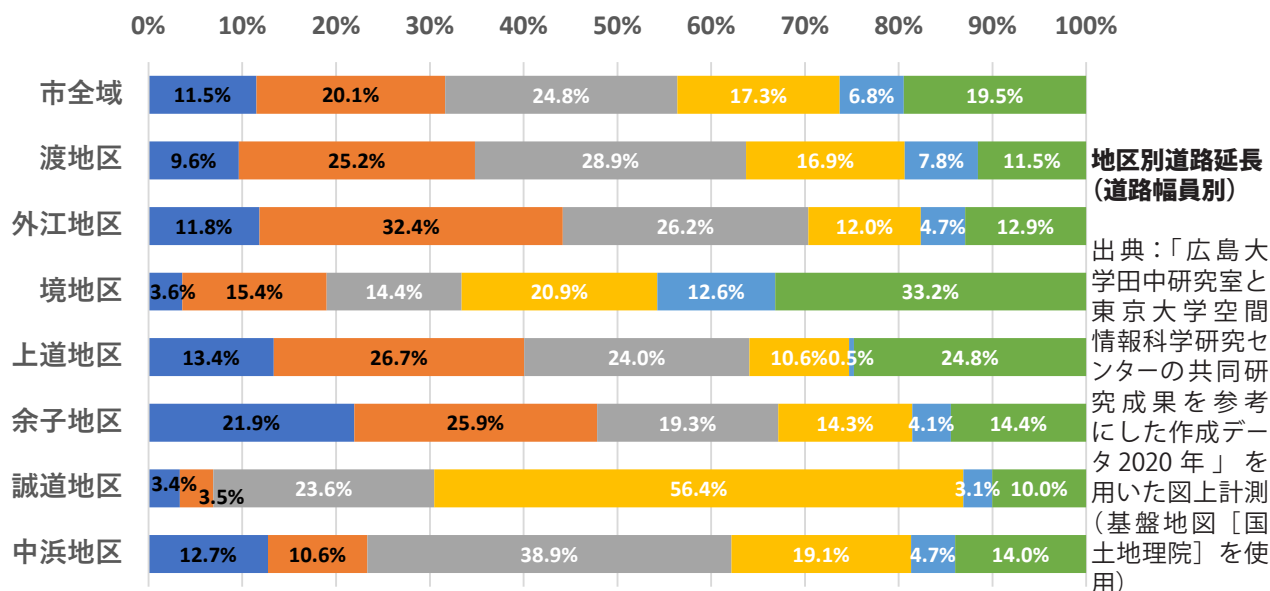
境地区に、海とくらしの史料館、渡地区に渡体育館、境港市宮竜ヶ山球場、中浜地区に境港市宮竜ヶ山陸上競技場、境港市民スポーツ広場、幸神体育館、上道地区に境港市民交流センター、境港市民体育館、境港市民温水プールなどの文化・社会教育施設が集中しています。

現在、高等教育機関（大学、高等専門学校、専門学校（専門課程を置く専修学校）、博物館、美術館、娯楽施設等は境港市内になく、これらの施設に関しては米子市等に頼っている状況です。



(2) 生活道路

市全域では、道路延長（道路幅員別）は、4 m以下は 31.6%（幅員 1.8 ～ 2.7 m：11.5%、幅員 4 m以上 68.4%）となっています。地区別では、外江地区、余子地区で幅員 4 m以下の割合が高いですが、その他の地区では幅員 4 m以上が 6 割以上となっています。



■ 幅員 1.8～2.7m ■ 幅員 2.7～4.0m ■ 幅員 4.0～6.0m ■ 幅員 6.0～9.0m ■ 幅員 9.0～12.0m ■ 幅員 12m～

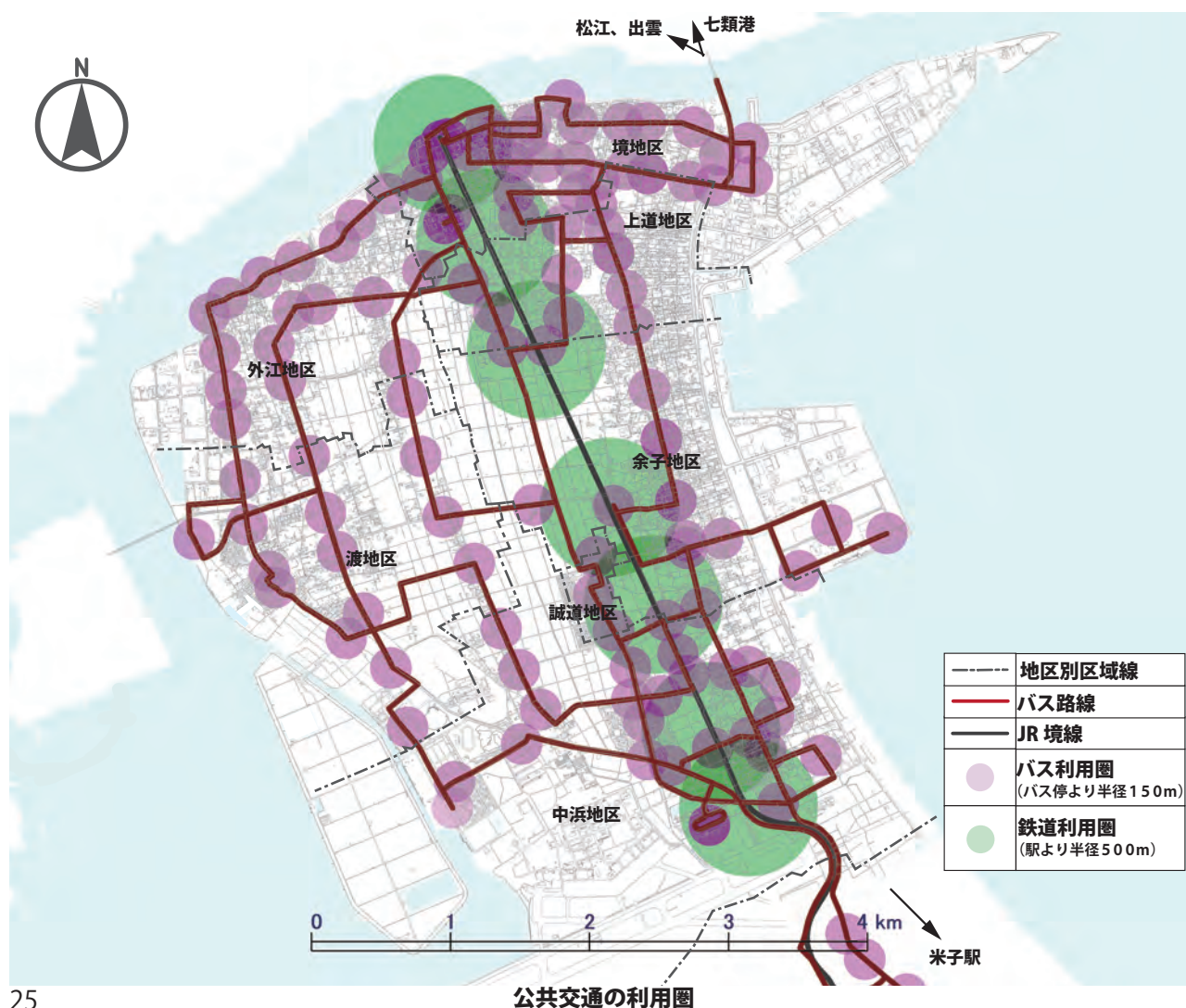


(3) 公共交通

公共交通に関しては、一般的なバスの利用圏（バス停より半径 300 m）、鉄道の利用圏（駅より半径 500 m）のエリアは、バス・JR 両方の利用圏で、市内を十分にカバーしています。しかしながら、社会的弱者（高齢者、児童、障がい者等）のバスの利用を考慮し、バス停より半径 150 m のエリアで見ると、市内にはカバーできていないエリアがあります（下図参照）。

ワークショップやアンケートでもバスが利用しにくいという意見が挙がっています。それに関して運行状況からみると、次のことが指摘できます。

1. 市内巡回路線ははまる一歩バスの 2 コース左回り・右回り計 4 路線ですが、いずれも 1 日の運行便数が 9 便にとどまっています。
2. 主要路線バスのいずれも平均運行間隔が約 1 時間と待ち時間が長くなっています。
3. JR 境港駅との関係から見ると、JR の駅到着時刻とバスの出発時刻が合っていないため、JR とバスとの結節機能が十分ではありません。



(4) 公園・緑地

本市には、街区公園や近隣公園、運動公園などの都市公園のほか、港湾緑地や自治会所有の広場など、都市公園以外にもさまざまな公園・緑地があります。

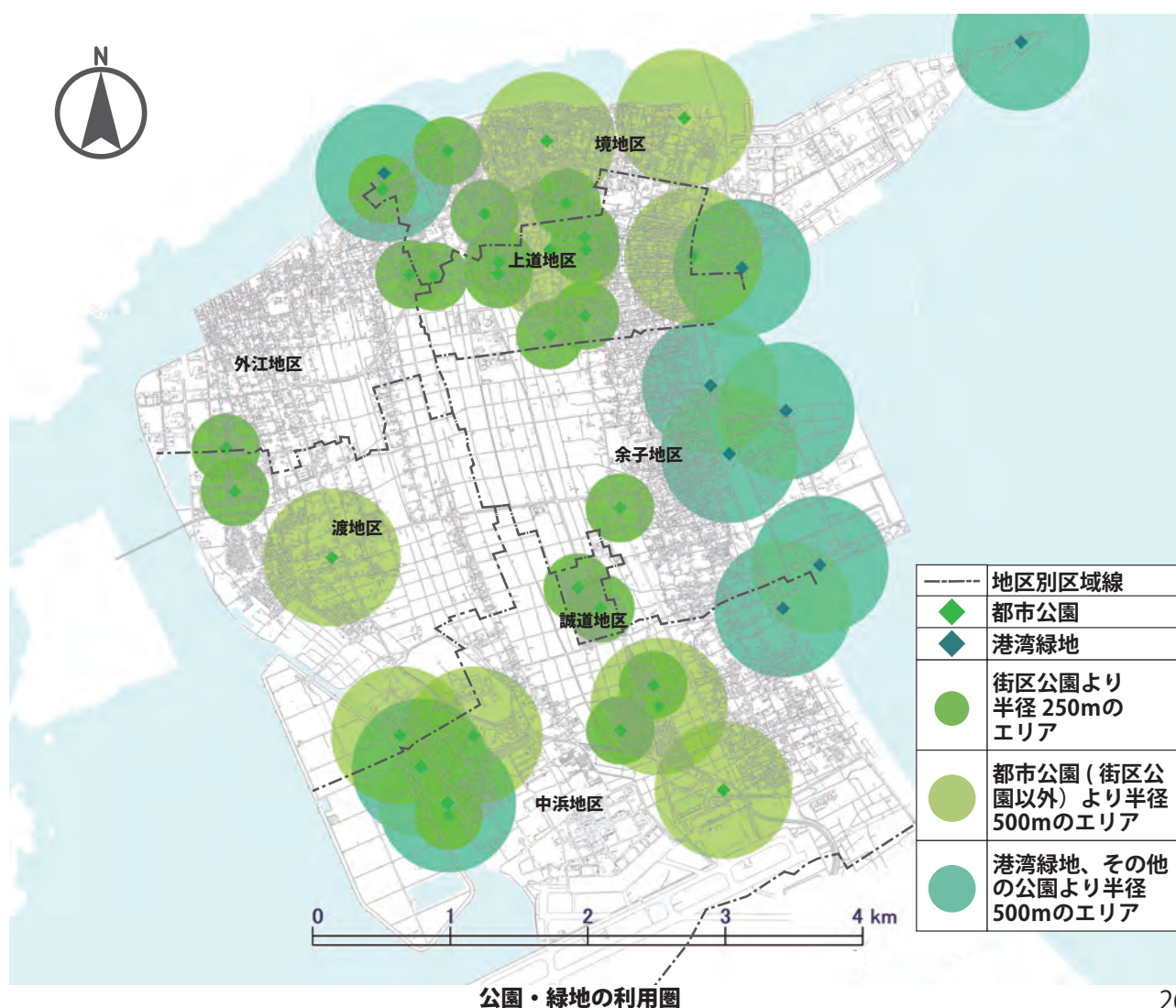
都市公園の市民一人当たりの敷地面積は、国の基準を参考にして条例で定めた標準の面積 $10\text{m}^2/\text{人}$ を概ね満たし、都市公園と港湾緑地を合わせた敷地面積においては、約 $20\text{m}^2/\text{人}$ が確保されています。

しかし、地区ごとに見た公園配置には偏りがみられ、特に身近な公園（街区公園）の配置のバランスがとれていない状況にあり、遊具や運動施設などの機能充実とともに、新たな公園整備のニーズも高まっています。

(※) 住区基幹公園における誘致距離標準（平成 15 年 3 月 28 日廃止）

街区公園：250 m

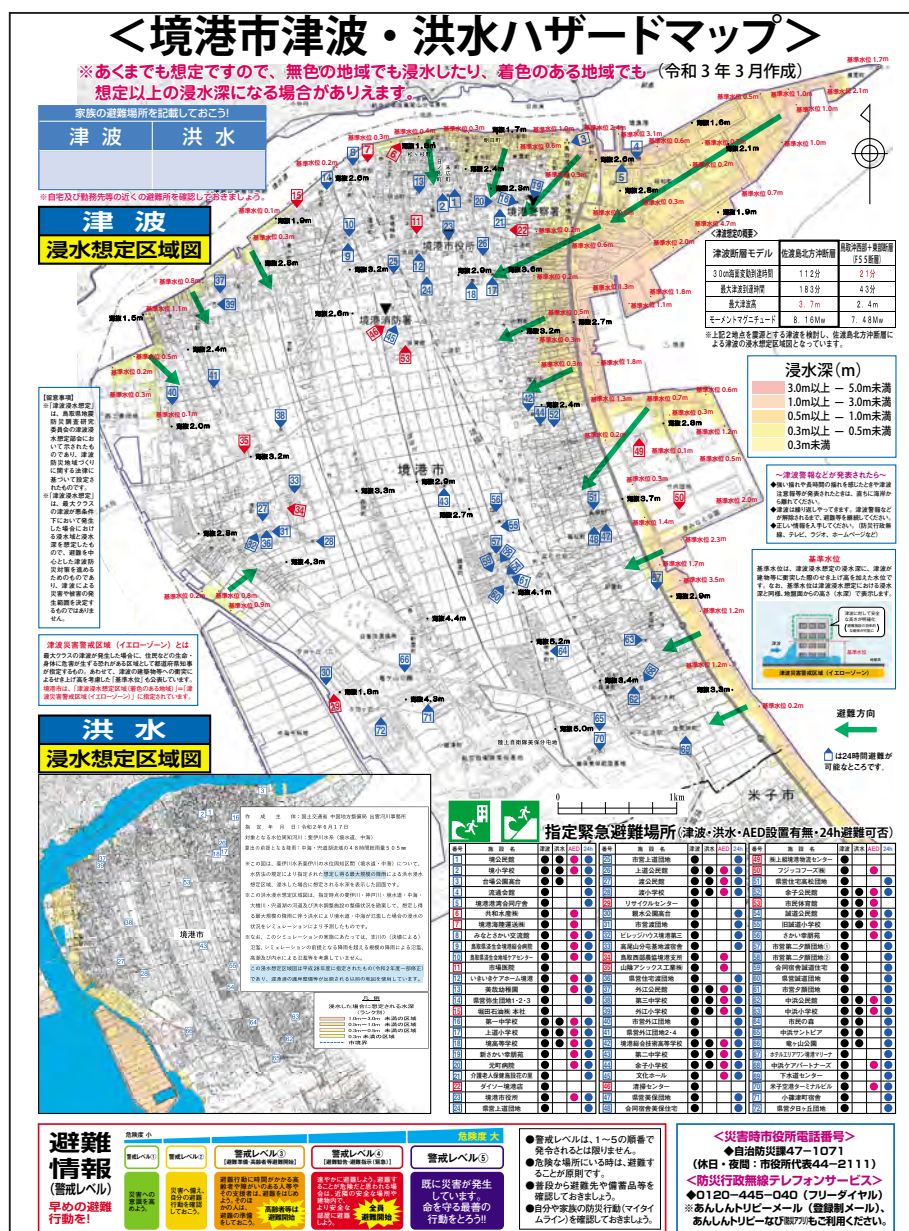
近隣公園：500 m



境港市は特殊な土地条件により、土砂災害等の危険性はないものの、震災対策、津波災害対策、風水害対策、雪害対策、大規模事故対策、原子力災害対策など様々な災害に対しての対策が必要ですが、これらについては地域防災計画（2021 年（R3 年）修正）により整理されています。

都市防災としては、大地震等に関連して発生する恐れのある火災の延焼を防ぐことが重要となります。幅員 6 m 以上の道路網である高幅員道路網から半径 140 m より遠い区域である消防活動困難区域は、市全体で 5.53km² (図上計測)、境港市の全面積 29.11km² に対しては 11.6% となっています。

地区別では、余子地区（0.74km²）、渡地区（0.56km²）、外江地区（0.52km²）、中浜地区（3.51km²）の消防活動困難区域の面積が大きいです。各地区とも農地として利用されている区域や、中浜地区では空港として利用されている区域も多くあります。



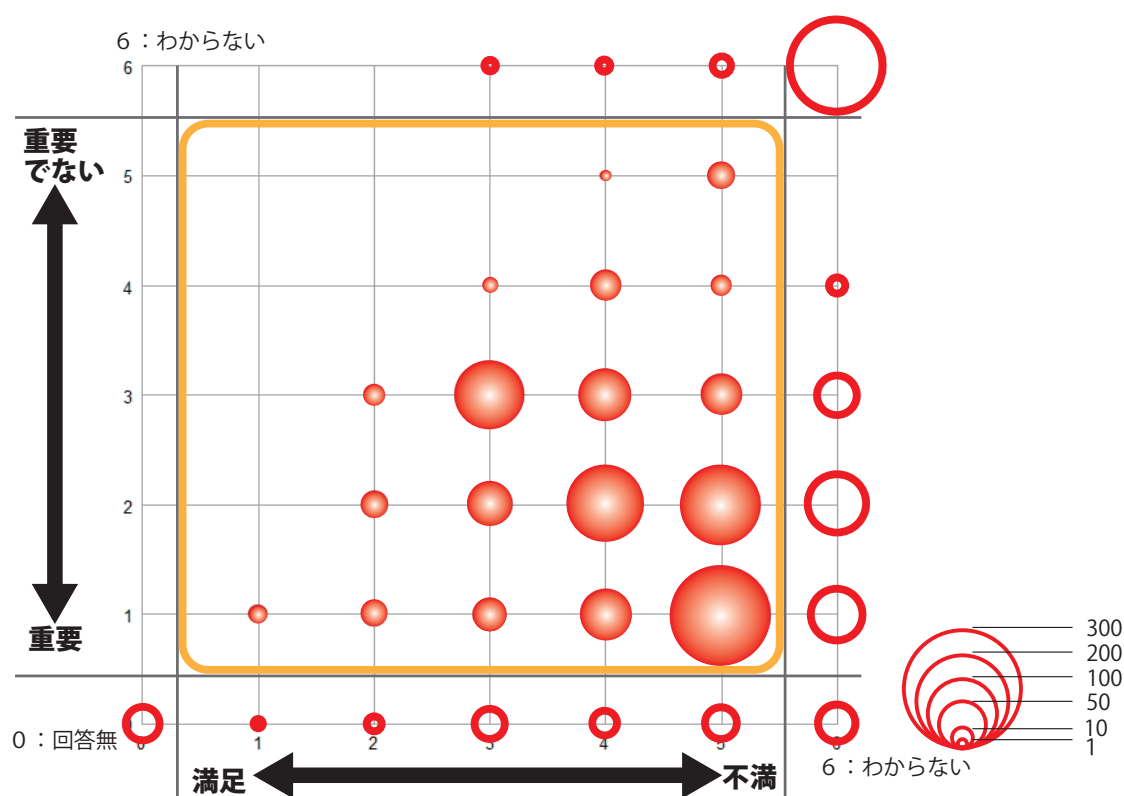
(6) 空き地・空き家

アンケート『まちづくりに関する 100 の質問』（有効回収部数 1,164 部（郵送配布 3,000 部）、回収率 38.8%）において、「空き地・空き家の有効活用への取り組みがすすんでいる」という設問に対し、以下のような結果となりました。

最も多い意見は、満足度においては「5 不満」、重要度においては「1 重要」となっており、空き家・空き地の有効活用への取り組みは進んでいないが、重要だと考えている市民が多いことがわかります。

また、2020 年度（R2 年度）に空き家の所有者等にアンケート調査を実施しました（576 件分に送付し、うち 406 件分から回答がありました（回収率 70.4%））。アンケート結果を踏まえ、庁内に設置した空家等対策プロジェクトチームで検討を行い、希望の多かった空き家の除却費用と利活用費用の補助金の運用を 2021 年度（R3 年度）より開始し、一定数の除却（解体）や利活用が進んできています。

「空き地・空き家の有効利用への取り組みが進んでいる」という設問に対して重要であり、不満であるという意見が多い



「空き地・空き家の有効利用への取り組みが進んでいる」という設問のアンケート結果整理